



議会だより

第2回臨時会

議会の情報は下関市の
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

5月10日から13日を会期として開催された第2回臨時会に提案された議案について、建設委員会での審査内容を紹介します。

問…委員(議員)からの質疑など
答…市役所執行部からの答弁など

◎議案第77号「平成25年度下関市 港湾特別会計補正予算(第1回)」

平成24年度決算見込みにおいて、歳出に対して歳入が不足するため、平成25年度予算の繰上充用により措置しようとするものです。

▼執行部の説明

長州出島の埋立事業では、関門航路のしゅんせつ土砂を受け入れ、

処分費用を国からいただいているので、受入量が多い年度では歳入となる処分費用の額も多くなり、一時的に黒字化する一方、受入量が少ない年度では一時的に赤字化する。港湾特別会計は、平成21年度に臨海土地造成事業特別会計から分離して以降、平成23年度決算では黒字となるなど、一時的に赤字の解消傾向が続いていたが、国の事情によりしゅんせつ土砂の受

入量が大きく減少した平成24年度の決算では、赤字となる見込みもなったものである。

問 今後のしゅんせつ土砂の受入量と港湾特別会計の赤字解消の見込みは。

答 平成25年度に14万立方メートル、平成26年度に26万立方メートルの合計40万立方メートルを受け入れて、しゅんせつ土砂の受け入れが終了し、その後埋め立てた土地が早期に利用できるように地盤改良などを行うため、それらの経費を見込むと6億円くらいまで赤字はいったん進むものと見込んでいる。港湾局としては、港湾の利用促進を図って収入をあげていくとともに、今後、長州出島の用地の民間企業への売却や貸し付けを行うことで、赤字を解消していきたい。

問 用地の売却見込み額は。

答 長州出島の土地利用については再度見直しを行う予定であるが、現計画では、15社を民間企業に売却するか貸し付けを行うことを想定している。すでに竣工している土地の評価額を参考にすると、あくまで試算であるが、売却額は約30億円となり、そのうちの3分の1を国に返還するため、収入としては約20億円となる。

意見 最終的に土地を売却することで赤字が解消できるということではなく、執行部の答弁にもあつたように、厳しい経済情勢の中で

暑中見舞状の 自粛について



公職にある者のあいさつ状(暑中見舞状、年賀状など)については公職選挙法で禁止されています。

下関市議会では、答礼も含めてすべてのあいさつ状を自粛していますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

下関市議会

ポルトセールスを強化するなど、港湾の利用促進に向けて取り組んでほしい。

○審査結果

第2回臨時会では、この議案を含め3件が提案され、一部反対があつた議案もありましたが、いずれも原案の通り可決されました。

各議案に対する議員個別の賛否については市のホームページで確認してください。

■委員会の活動方針(取り組むべき課題)平成25年度

各常任委員会と議会運営委員会では、その担当する事務について積極的に調査研究などを行うため、

平成24年4月1日に施行された「議会基本条例」の規定に基づき、年度ごとに活動方針について十分な検討を行うこととしています。各常任委員会と議会運営委員会、検討の結果、平成25年度に主に取り組むことと決定した課題についてお知らせします。

●総務委員会

- ①財政健全化・行財政改革について
- ②公共交通機関整備推進について
- ③庁舎整備について
- ④入札・契約制度改革について

●経済委員会

- ①商店街活性化施策の充実について
- ②中小零細事業者支援について
- ③農業振興対策について
- ④生活環境保全対策について



建設が進む市民サービスセンター（仮称）

◇政務調査費とは
平成24年度の改正前の地方自治法や下関市議会政務調査費の交付に関する条例などに基づき、下関市議会議員の市政に関する調査研

◆政務調査費収支報告書のホームページ公開

「開かれた議会」を目指し、さまざまな取り組みを行ってきたところです。平成25年度の新たな取り組みについて紹介します。

●文教厚生委員会

- ①地域防災計画について
- ②地域包括センター及び在宅介護センターのあり方について
- ③土井ヶ浜・人類学ミュージアム整備について

●建設委員会

- ①老朽化した下水道施設の計画的な更新について
- ②自転車放置禁止区域の設定について
- ③臨海土地造成事業特別会計の経営健全化について
- ④市営住宅の再編とその事業推進について
- ⑤駐車場対策による渋滞解消について

●議会運営委員会

- ①市民と議会のつどいについて
- ②代表質問、個人質問のあり方について
- ③議案提案理由の説明の充実について
- ④各団体との意見交換会の開催について

■開かれた議会を目指して

- ⑤通年議会の調査、研究について
- ⑥決算議案の審査方法について
- ⑦情報発信の拡充について
- ⑧議場への情報端末の持込みについて

下関市議会では、平成24年4月の下関市議会基本条例の施行前より「開かれた議会」を目指し、さまざまな取り組みを行ってきたところです。平成25年度の新たな取り組みについて紹介します。

究に資するため、必要な経費の一部として、会派（所属議員が1人の場合も含む）に対し、議員1人当たり月額5万円を政務調査費として交付してまいりました。

◇政務調査費収支報告書の公開
各会派に交付した平成24年度の政務調査費の収支報告書について、下関市議会のホームページで公開しています。

◇政務活動費とは
平成24年度の地方自治法改正に伴い、従来の政務調査費の用途の範囲が拡大され政務活動費となりました。

◆「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

◇「政務活動費の手引き」の公開
市議会では、政務活動費の使用に関し、必要な事項を定めた「政務活動費の手引き」を作成し、各会派に配付していますが、この手引きを下関市議会ホームページでも公開しています。

◇「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

◇「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

◇「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

会議員の各会派に政務活動費を交付してまいります。

政務調査費と同様、交付対象は会派（所属議員が1人の場合も含む）で、交付金額も同額の月額5万円です。

◇「政務活動費の手引き」の公開
市議会では、政務活動費の使用に関し、必要な事項を定めた「政務活動費の手引き」を作成し、各会派に配付していますが、この手引きを下関市議会ホームページでも公開しています。

◇「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

◇「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

◇「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

◇「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

◇「政務活動費の手引き」のホームページ公開
この他、市民に開かれた議会を目指して次のような取り組みも行ってまいります。

ライブ中継・録画中継を行ってまいります。

※2つ以上の委員会が同時に開催される場合は、1つの委員会のみの放映となります

◇会議録はインターネットで
市のホームページにある市議会の会議録検索システムでは、平成2年5月以降の旧下関市議会の「会議録」、「予算審査特別委員会」の記録、平成17年2月13日の合併以降は「会議録」、「常任委員会」、「特別委員会」の記録、平成24年4月の議会基本条例施行後は「議会運営委員会」の記録がそれぞれ閲覧できます。

※記録の更新は、定例会の会議録は次回の定例会開催（約2カ月後）までに、委員会記録は開催月のおおむね翌月の掲載をめどとしてまいります

※記録の更新は、定例会の会議録は次回の定例会開催（約2カ月後）までに、委員会記録は開催月のおおむね翌月の掲載をめどとしてまいります

※記録の更新は、定例会の会議録は次回の定例会開催（約2カ月後）までに、委員会記録は開催月のおおむね翌月の掲載をめどとしてまいります

※記録の更新は、定例会の会議録は次回の定例会開催（約2カ月後）までに、委員会記録は開催月のおおむね翌月の掲載をめどとしてまいります

※記録の更新は、定例会の会議録は次回の定例会開催（約2カ月後）までに、委員会記録は開催月のおおむね翌月の掲載をめどとしてまいります

第3回定例会（9月）

9月定例会が予定されましたのでお知らせします。※今後、変更となる場合があります。

日	曜日	会議など
2	月	本会議(提案説明など)
3	火	常任委員会
4	水	常任委員会
5	木	常任委員会
6	金	常任委員会
7・8日		休会
9	月	決算審査特別委員会
10	火	決算審査特別委員会
11	水	決算審査特別委員会
12	木	休会(整理日)
13	金	休会(整理日)
14日~16日		休会
17	火	休会(整理日)
18	水	本会議(一般質問)
19	木	本会議(一般質問)
20	金	本会議(一般質問)
21日~23日		休会
24	火	本会議(一般質問)
25	水	本会議(一般質問)
26	木	本会議(表決など)

※一般・特別会計を対象に決算審査を行います。企業会計の決算審査は所管の常任委員会で行います